

個別資産利活用方針

No. 2017-14

財産名称	旧栗山中学校			担当課	教育総務課	行政財産
所在地	日光市日向1465番地			根拠法令	学校教育法、日光市学校設置条例	
土地情報						
敷地面積(㎡)	19,577	所有	市有地	その他		
利用目的						
学校施設						

**財産の現状**  
 生徒数の減少から、栗山小学校に中学校機能を集約することで、中学校施設用途自体は平成29年3月31日をもって廃止された。財産のうち、普通教室棟については、老朽化が進んでいるが、耐震補強済であることから、数年の使用が可能。体育館については、老朽化の進行とともに、施設右側は崖に接している。指定避難所となっている。

**財産経過等**  
 平成28年10月栗山自治会及び栗山小中学校PTA会より、栗山小学校への施設統合の要望。同年11月自治会並びに保護者会との協議・説明。同年12月、平成29年4月からの栗山小学校への施設機能統合を了承。平成29年2月議会に日光市学校設置条例の変更を上程。平成29年4月中学校施設としての機能廃止。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	旧栗山中学校(普通・特別教室及び管理・給食棟)	RC造	3	1976	50	有	1,775
2	旧栗山中学校(屋内運動場)	S造	1	1970	50	有	566
3	旧栗山中学校(倉庫1)	W造	1	1957	40	未	182
4	旧栗山中学校(特別教室棟)	W造	1	1957	40	未	132
5	旧栗山中学校(機械室)	RC造	1	1976	50	未	49
6	旧栗山中学校(プール専用付属室(循環機室))	S造(一部CB)	1	1976	50	未	29
7	旧栗山中学校(倉庫2)	W造	1	1978	40	未	23
8	旧栗山中学校(体育器具置場)	W造	1	1983	40	不要	23
9	旧栗山中学校(プール専用付属室(更衣室))	S造(一部CB)	1	1976	50	未	21
10	旧栗山中学校(更衣室)	S造(一部CB)	1	1976	50	未	20
11	旧栗山中学校(プール)	RC造	1	1976	50	未	613
12	旧栗山中学校(灯油庫)	S造	1	2013	50	不要	5
13	旧栗山中学校(便所)	W造	1	2014	40	不要	10
14	旧栗山中学校(教員住宅)	S造	1	1964	50	未	99

延床面積 総計(㎡) 3,547

<p><b>位置</b></p>	<p><b>写真等</b></p>
------------------	-------------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	<p>市有財産保有。            なお、体育館及び校庭部分に関しては地元利用を目的として施設の位置づけを行う。</p>
2 当該方向性の理由	<p>体育館及び校庭部分に関しては地元から引き続き避難施設として利用要望もある。            上記以外の財産については、行政目的の具体的な利用用途がなく、建物(校舎)については、耐震済ではあるが、土地登記がされていないうえ、土地境界確定が出来るかも不明であり、現段階で民間への売却ができないことから、市有財産として引き続き保有する。            建物については、将来的に解体するものとするが、解体後の跡地活用計画はなく、付属道路からの侵入対策を講じれば、安全面からは、解体の緊急性が低いことから、解体時期については、他の解体施設と調整して判断するものとする。</p>
3 資産活用の具体的手法	<p>体育館、校庭部分については避難施設の位置づけとする。            上記以外の財産については、普通財産に移管。            市有財産として適正な維持管理を行う。</p>
6 その他利活用に関し必要な事項	<p>・体育館及び校庭部分については、施設利用並びに管理方法について、関係課間の調整並びに地元との協議を図り、行政上の必要な事務手続きを行う。            ※土地建物一部土砂災害警戒区域(体育館、普通教室棟、校庭の約7割は土砂災害警戒区域外)</p>